

町田市交通安全行動計画の策定について

1 計画策定の根拠、背景、目的

町田市は、交通安全対策基本法第26条に基づく市町村交通安全計画として、2012年度に「町田市交通安全行動計画」を、2017年度に「新・町田市交通安全行動計画」を策定しました。その間、警察や地域団体などと連携して、交通安全推進活動を行ってきました。

「新・町田市交通安全行動計画」が2021年度で期間満了を迎えるにあたり、社会環境の変化等に対応した取組を行うため「(仮称)第3次町田市交通安全行動計画」(以下「計画」という。)を策定します。

2 計画の位置づけ、期間

本計画は「(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040」の実行計画として位置づけ、計画期間を2022年4月から2027年3月までの5年間とします。

3 交通安全に係る現状

ア 交通事故件数等について

市内の交通事故件数は、近年減少傾向であり、2012年と2020年を比較すると約45%に減少しています。

市内の交通死亡事故件数は、2020年8件と2019年から倍増しました。重傷事故件数は、2020年12件と2019年から増加しました。



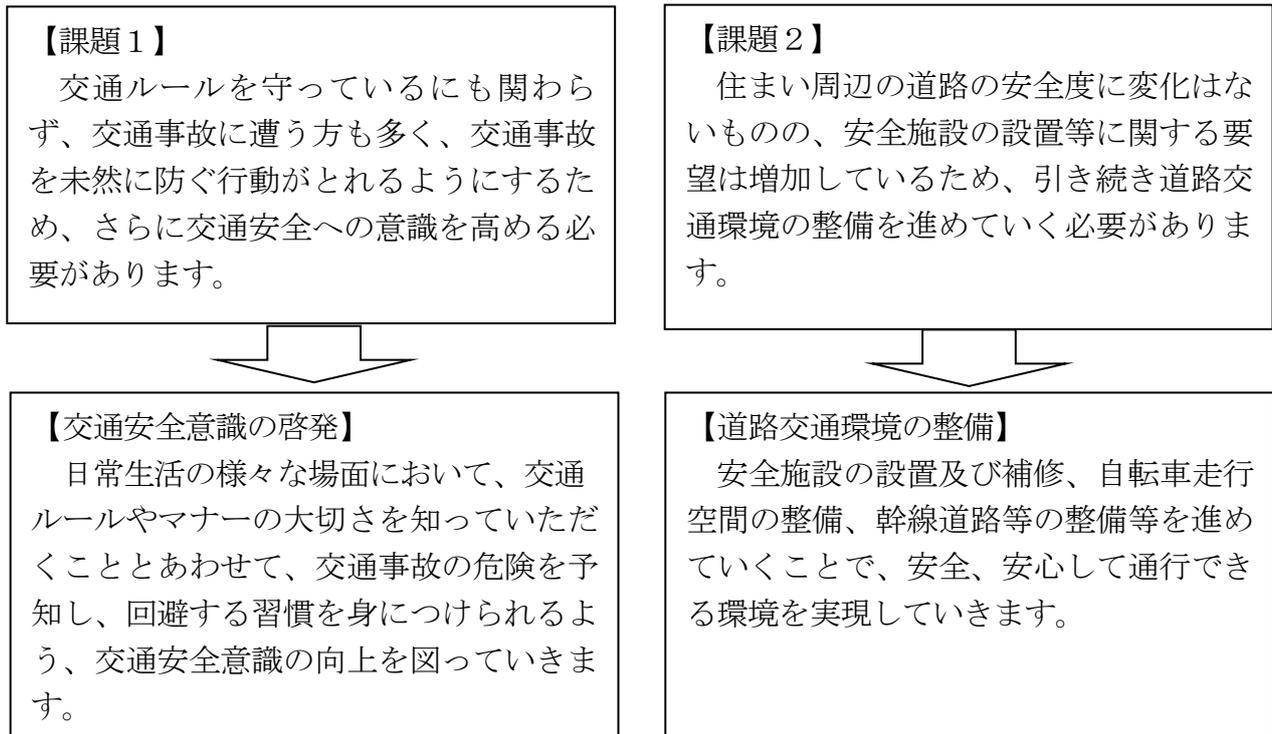
イ 交通事故発生状況について

2017年から2020年までの市内における歩行者の交通死亡・重傷事故のうち、約40%が横断歩道を横断中に交通事故に遭っています。

ウ 交通安全に係る市民の意識について

市民意識調査によると、住まい周辺の道路の安全度について、過去3年度と比較すると大きな変化はありません。また、カーブミラーやガードレールなどの安全施設の設置等に関する要望件数は、年々増加しています。

4 課題及び策定の方向性



5 検討体制

ア 町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会

市、有識者、関係機関等が協議し、活動の見直しや新たな課題に対する検討を行います。

イ 町田市交通安全行動計画庁内検討会

市が行う施策や事業の検討を行うとともに、庁内の関係機関が行う施策や事業との整合性を確認します。

6 策定スケジュール

下記のスケジュールに沿って策定作業を進めてまいります。

年 月	実 施 内 容
2021年 7月	交通安全行動計画策定及び推進委員会の開催（策定方針について）
2021年 11月	交通安全行動計画策定及び推進委員会の開催（事務局素案について）
2021年 12月	【12月議会】行政報告（市民意見募集の実施について）
〃	素案について、市民意見募集の実施
2022年 2月	交通安全行動計画策定及び推進委員会の開催（原案について）
2022年 3月	【3月議会】行政報告（市民意見募集の結果及び原案の報告）
〃	計画策定の完了